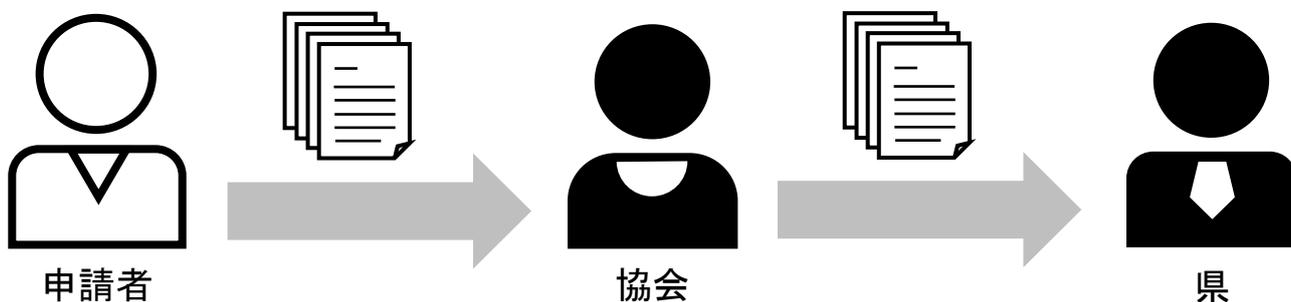


# 2025年2月1日～

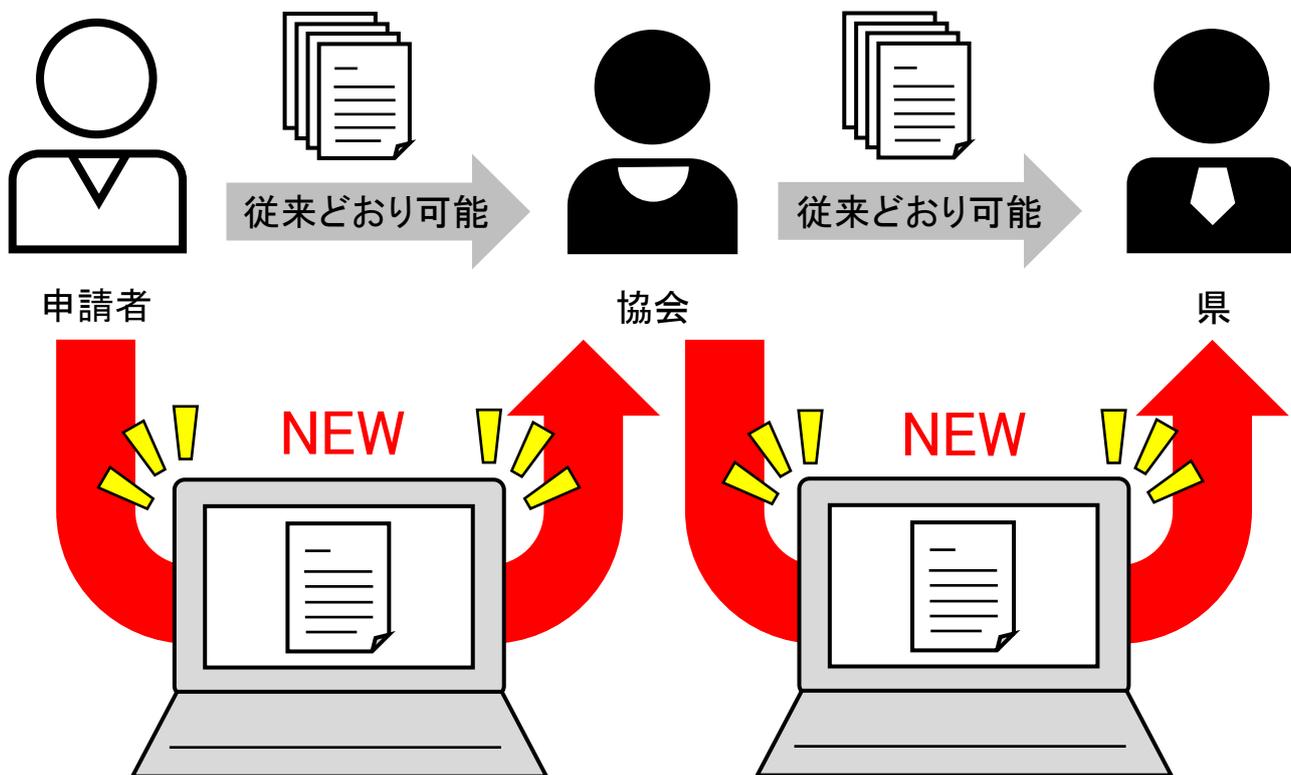
宅地建物取引業免許申請等が

**オンラインで申請できる**ようになります。

(旧)2025年1月31日までの申請方法



(新)2025年2月1日からの申請方法



(裏面へ)

## 対象手続き

◆国土交通省手続業務一貫処理システム(eMLIT)を利用して、以下の手続きのオンライン申請が可能となります。

注)従前どおり、紙での申請も可能です。

### オンライン申請可能手続一覧

- 宅地建物取引業免許申請(新規・更新)
- 宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出
- 宅地建物取引業者免許証書換え交付申請
- 宅地建物取引業者免許証再交付申請
- 廃業等届出
- 営業保証金供託済届出
- 業務を行う場所の届出
- 従事者変更届出書

### システム利用にあたっての注意事項

◆宅地建物取引業に関する免許申請については、「gBizID プライム」もしくは、「gBizID メンバー」のアカウントが必要になりますので、事前アカウントをご準備ください。

↓システム



↓概要



### お問い合わせ先

◆所属している(所属を検討している)各協会

- 公益社団法人愛媛県宅地建物取引業協会 TEL: 089-943-2184
- 公益社団法人全日本不動産協会愛媛県本部 TEL: 089-933-9789

◆愛媛県土木部道路都市局建築住宅課宅地建物指導係 TEL: 089-912-2758